

住まいの
こんなお悩み
ありませんか？



1

住宅を新築する契約を結ぶとき、
どんなことに気をつければいいんだろう…

2

リフォームをしたいけれど、
いくらぐらいかかるのかわからない…

3

リフォーム工事を始めた後に、
追加の工事費用が必要だと言われた…

4

新築した住宅で雨漏りがしてきたのに
直してくれない…

5

住宅の不具合について、
事業者との話し合いがまとまらない…

住まいるダイヤル

(公益財団法人 住宅リフォーム・
紛争処理支援センター)

法律に基づいて
国土交通大臣から指定を受けた、
住宅専門の相談窓口です。



住まいるダイヤル

<http://www.chord.or.jp/>

携帯サイト



住まいるダイヤル

検索

ポイント!

リフォーム事業者をお探しの方へ

(一社)住宅かし担保責任保険協会のホームページで、
リフォームかし保険に登録している優良な事業者を
住所から検索することができます。

<http://kashihoken.or.jp/>

※リフォームかし保険は、リフォーム工事の検査と保証がセットになった保険です。
工事にかし(欠陥)があった場合には、補修費用が保険金で支払われるので安心です。

発行

公益財団法人 住宅リフォーム・紛争処理支援センター

〒102-0073 東京都千代田区九段北4丁目1番7号 九段センタービル3階
TEL.03-3261-4567(代) FAX.03-3556-5109

 **住まいる
ダイヤル**
0570-016-100

ご案内

住まいのことなら
何でもお気軽に
ご相談ください!



 **住まいるダイヤル**

(公財)住宅リフォーム・紛争処理支援センター



住まいるダイヤル® 0570-016-100

ナビダイヤルの通話料がかかります。固定電話であれば、全国どこからでも3分8.5円(税別)で通話することができます。PHSや一部のIP電話からはつながりませんので、その場合は03-3556-5147におかけください。

まずはお気軽に
お電話ください!



電話
受付

10:00~17:00

(土、日、祝休日、年末年始を除く)

住まいの困った!
どうしたらいいの?
にお答えします。

↓ よくある相談事例など、詳細はこちら。 ↓

住まいるダイヤルホームページ

<http://www.chord.or.jp/>



住まいるダイヤルでの相談サービスのご案内



電話 相談

住まいについてのいろいろなご相談

●安心して利用できる相談窓口です。

住まいるダイヤルは国土交通大臣から指定を受けた住宅専門の相談窓口です。中立・公平な立場から、2000年以来、累計23万件以上の電話相談をお受けしています。

●資格を持った相談員がお答えします。

一級建築士の資格を持ち、住宅に関する広い知識を備えた相談員が、専門的な見地からアドバイスします。

リフォーム無料見積チェック

リフォームの費用がどれくらいかわからない…
見積りをとったけど、見方がよくわからない…

など、リフォームの金額に関するご心配、疑問について、何でもご相談ください。実際の図面・見積書をお送りいただければ、そのチェックも行っています。



専門家 相談

弁護士・建築士による対面相談です。
各都道府県にある弁護士会で行います。

【ご利用いただける方】

- ・評価住宅(建設住宅性能評価書が交付された住宅)の取得者または供給者
- ・保険付き住宅(住宅瑕疵担保責任保険が付された住宅)の取得者または供給者
- ・住宅リフォーム工事の発注者または発注予定者

まずは住まいるダイヤルにお電話ください。



紛争 処理

各都道府県にある弁護士会の専門家(弁護士・建築士)が、中立・公平な立場で関与する紛争解決手続です。

【ご利用いただける方】

- ・評価住宅(建設住宅性能評価書が交付された住宅)の取得者または供給者
- ・保険付き住宅(住宅瑕疵担保責任保険が付された住宅)の取得者または供給者

あっせん

調停

仲裁

※手続は3種類

POINT

- ・プライバシーの保護
- ・迅速な解決
- ・費用は申請料(1万円)のみ